(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3756186号 (P3756186)

(45) 発行日 平成18年3月15日 (2006. 3. 15)

(24) 登録日 平成18年1月6日(2006.1.6)

(51) Int.C1.

FI

GO5F 1/56 (2006.01)

GO5F 1/56 310G

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願平8-521511

(86) (22) 出願日 平成8年1月9日 (1996.1.9)

(65) 公表番号 特表平10-512073

(43) 公表日 平成10年11月17日 (1998.11.17)

(86) 国際出願番号 PCT/GB1996/000033 (87) 国際公開番号 W01996/021892

(87) 国際公開日 平成8年7月18日 (1996.7.18) 審査請求日 平成14年9月11日 (2002.9.11)

(31) 優先権主張番号 9500661.5

(32) 優先日 平成7年1月13日(1995.1.13)

(33) 優先権主張国 英国(GB)

(73) 特許権者

オートトロニックス・エンジニアリング・

インターナショナル・リミテッド

英国領バージン諸島、トルトラ、ロード・ タウン、ウィッカムズ・カイ、ピー・オー

・ボックス146、トライデント・チェイ

ンバーズ

||(74) 代理人

弁理士 青山 葆

||(74) 代理人

弁理士 河宮 治

(74) 代理人

弁理士 石野 正弘

最終頁に続く

#### (54) 【発明の名称】電気装置

### (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

少なくとも数ワットの出力電力を供給する D C 電力コンバータ<u>を有する乗物</u>であって、D C 入力電圧の供給を受ける入力端子(1,2)と、

入力抵抗器 (R1) と、上記入力端子のうちの1つ(2) とに電気的に接続されたDC調整回路 (3) とを備え、上記DC調整回路 (3) と上記入力抵抗器とは直列に接続され、上記DC入力電圧を受け取り、

上記 D C 調整回路 <u>(3)</u>は、外部の負荷に電気的に接続可能な<u>出力端子(5,6)</u>を有し、それによって、上記 D C 調整回路 <u>(3)</u>は、上記 D C 入力電圧よりも低い D C 出力電圧の形式で上記外部の負荷に少なくとも数ワットの電力を供給することができ、

上記入力抵抗器と上記 D C 調整回路とは、上記乗物上のそれぞれ異なる場所に設けられ、上記入力抵抗器と上記 D C 調整回路とは、互いに分離した第 1 の熱放射ハウジング(4 6 )及び第 2 の熱放射ハウジング(1 4 )に収容され、上記第 1 の熱放射ハウジングは上記乗物における大きな部品上に設けられ、上記入力抵抗器によって発生された熱を上記乗物における大きな部品に伝導し、かつ上記入力抵抗器によって発生された熱を周囲の空気に伝導することによって、そのような上記入力抵抗器によって発生された熱を放射し、

上記 D C 調整回路は、上記入力抵抗器が上記 D C 調整回路から遠隔して配置されるように 、少なくとも数センチメートルの長さのケーブル(9)によって上記入力抵抗器に接続されたことを特徴とする乗物。

【請求項2】

20

上記 D C 調整回路は、上記 D C 調整回路の少なくとも一部が予め決められた値よりも高い温度にあるときに、出力電圧の供給を停止することを特徴とする請求項 1 記載の乗物。

#### 【請求項3】

上記第1の熱放射ハウジングは、熱を周囲の空気に伝導する複数の肋骨状部材を有し、上記第2の熱放射ハウジングは、熱を周囲の空気に伝導する複数のフィンを備えたことを特徴とする請求項1又は2記載の乗物。

#### 【請求項4】

上記複数のフィンは長手方向の対称性を有することを特徴とする請求項3記載の<u>乗物</u>。

#### 【請求項5】

上記 D C 調整回路は、使用中に<u>上記</u>コンバータによって発生される熱の大部分が上記入力 抵抗器によって発生されるように動作することを特徴とする請求項 <u>1 乃至 4 のうちのいず</u> れか 1 つに記載の乗物。

#### 【請求項6】

上記 D C 調整回路は、使用中に上記コンバータから引き出される電流を制限することを特徴とする請求項1乃至5のうちのいずれか1つに記載の乗物。

#### 【請求項7】

上記 D C 調整回路は<u>リニアコンバータを含む</u>ことを特徴とする請求項<u>1 乃至 6 のうちのい</u>ずれか 1 つに記載の乗物。

#### 【請求項8】

上記入力抵抗器は0.1 から10 までの範囲の抵抗値を有することを特徴とする請求項1乃至7のうちのいずれか1つに記載の乗物。

#### 【発明の詳細な説明】

### 発明の背景

### 発明の技術分野

本発明は、電気装置の1つの品目に関し、特にDC電源の電源電圧を変えるための装置に関する。

### 従来技術の概要

近年、原動機付き乗物、モーターボート及び他の大きな機器類のための幅広い範囲の電子付属品の出現及び発展が見られる。そのような電子付属品の中には、照明、暖房器具、及び特に最近増加している高性能な通信デバイスがある。それら自身が電力源を搬送するよりはむしろ、多くの付属品は、より大きな機器類のバッテリー電源から電力を取り出すように構成され、それゆえ、現在自動車において標準である12ボルトのバッテリーと互換性があるように設計されている。多くの電子付属品の最適な入力電圧は、実際は13.8ボルトである。

不運にも、他の産業、軍事産業、商業、航空機産業、海運業及び他の応用において使用されるDC電源の規格は、かなり異なる。例えば、大きな乗物は、比較的長いケーブルにわたり伝送すべき電力を必要とし、さらには、DC電源を利用する増加された多くのデバイスを必要としている。

それゆえ、もしDC電源が公称12ボルトから公称24ボルトの電圧に2倍にされるならば、全体の利用できる電力は変わらないが、電流の要求は半減される。

例えば、大きな商業用又は重量のある乗物は、典型的に、公称約24ボルトを中心とした 高NDC電圧規格を利用する。

それゆえ、これらのより高いDC電圧規格の出力を受け取ることができ、12ボルト規格の電子付属品にアクセス可能な形態で電流を供給することのできるコンバータに対する要求があり、それは、例えば、23.3ボルトと27.6ボルトの間を変動する電源から13.8ボルトの一定の電源を提供することができるコンバータのことを言う。

そのようなコンバータは、数ワット、数十ワット又は数百ワットの電源を伝送する必要がある場合があり、この情況において、超小型電子技術の電力変換システムにおいて対照物がないという問題に遭遇していることを認識すべきである。例えば、米国特許第4827205号明細書は、電流が10kの抵抗器を通って伝送されるオンチップの10ボルト

10

20

30

40

の電源を開示し、その抵抗器は電力伝送をミリワットのオーダーのものに制限する。そのような情況において、変換効率は重要ではなく、熱の発生は大きな問題を引き起こすこと はない。

しばしば"ドロッパ(Droppers)"と誤称されたDC電力コンバータの初期世代はリニアコンバータを基礎とし、それは原理的にはトランジスタ技術を用いて電圧を段階的に下げかつ電源を調整するデバイスを言う。しかしながら、そのようなデバイスは、受容できない低い電力変換効率を有してそれらのタスクを実行することがわかった。さらに、特に出力での電流の要求が大きな割合に増加するとき、十分な安定性を有する出力電圧を提供することができるリニアコンバータの設計は見つからなかった。

乗物、ボート、航空機又は他の機器の付属品として使用される多くのデバイスは、妥当な 平滑性と安定したDC電源電圧を必要とする。

それゆえ、DC電力コンバータにおける近年の開発はDC電力変換の方法に集中し、上記 DC電力変換方法において、DC電源は発振器回路に電力を供給し、上記発振器回路は、 しばしばトラックのダッシュボードの下に収容されかつステップダウン変圧器の端子間の 振動電圧を生成するための発振器回路である。ここで、変圧器の出力は、整流され、平滑 化されかつ調整されて、通常は公称12ボルトである所望の電源電圧を供給する。驚くこ とに、この方法の進歩的改良は、75%までの効率を有するデバイスを結果として生じて おり、そのようなシステムは非常に広く用いられる。

しかしながら、本発明者は、発振器を基礎とする電力コンバータは、少なくとも 2 つの深刻な欠点を有することを発見した。

多くのスイッチング・モード(発振器)を基礎とするコンバータの第1の欠点は、それらの回路がすべて非常に似ているので、コンバータが、例えばその複数の出力端子の直接の電気的接続によって誤用されたときに、それらの中で発生される熱によって障害を受けることである。コンバータの耐用期間を越えた実施においては、操作者は、任意の安全ヒューズ(又はコンバータに電源供給されるヒューズ)を不適当なヒューズに取り換える傾向があり、もしくは、さらに悪いことには、それらを安全にバイパスする傾向にある。このことは重大な火災の危険性を導く。

第2に、それらは、しばしば無線周波数の干渉として呼ばれる、それらの自然で強力な電磁気の放射によって発生し、その放射は、コンバータの局所領域内の電気的、電子的機器 及びより多くの通信機器に影響を及ぼしてしばしば放射される。

これは広く発生し、多くのデバイスはそれらの設計内において適当なフィルタリングを有することを必要とするが、この問題は継続的に起こる。

上記放射が、デバイスのユーザー、及び / 又は問題のコンバータから安全に離れた通信機器であって、乗物又は機器上に設けられた問題のコンバータに取り付けられず接続されていない通信機器に影響を与えるとき、この問題は潜在的により深刻である。

多くの例において、変換デバイスのユーザーは、それが外部から他の施設に干渉を引き起 こしているかもしれないことを知らない。

### 本発明の概要

とりわけ個人用、商用及び軍事用乗物、個人用、軍事用及び商用船舶又は小型ボート、航空産業、一般的産業及び他の機器類での使用のために意図された本発明は、電磁気の放射の問題及び/又は関連するヒューズに関するどんな外部保護装置が存在する場合であっても過負荷状態の問題を克服することを探求する。

それの最も一般的な言い方をすれば、本発明は、DC電圧の変換を制御する第1の部分と、上記第1の部分と距離を置かれ、そこで熱が安全に発生される第2の部分とを有するコンバータを提供する。

従って、第1の機能においては、本発明は、出力がコンバータへの入力電圧より低い電圧であるDC調整回路と直列に接続された入力抵抗手段を有するDC電源のためのコンバータを提供し、上記抵抗手段は、上記調整回路から離れて設けることができる。

第2の態様においては、本発明は、出力がコンバータへの入力電圧より低い電圧であるD C調整回路に直列に接続された入力抵抗手段を備えたDC電源のためのコンバータを提供 20

30

40

し、上記抵抗手段と調整回路は、それぞれ異なるハウジングに設けられる。

第3の態様においては、本発明は、出力がコンバータへの入力電圧より低い電圧であるD C調整回路に直列に接続された入力抵抗手段を備えたDC電源のためのコンバータを提供 し、上記抵抗手段と調整回路は、1つの機械のそれぞれ異なる位置に設けられるように適 合される。

本発明の任意の態様に係るコンバータは、好ましくは、少なくとも 1 ワットの電力、より 好ましくは数十ワット又は数百ワットまでの電力を伝送することができる。

上記入力抵抗手段の抵抗器は、通常10オームより大きくない値、好ましくは0.1万至 5 オーム、最も好ましくは 0 . 5 乃至 1 . 5 オームの値を有する。

使用においては、熱が上記調整回路から離れた本体に放散されるように、上記コンバータ は、例えばトラックなどの大きな機器のバッテリー電源に接続され、上記抵抗手段は、例 えばトラックのシャシーなどの上記機器の本体上に設けられる。

上記調整回路は発振器を使用するが、上記調整回路は、実質的には電気ノイズは出力電源 上に生成されないように、好ましくはリニアコンバータを使用する。この場合において、 上記調整回路は、使用において、上記電圧コンバータによって発生された熱の大部分であ って、例えば少なくとも60%、好ましくは70%は、上記調整回路から距離を置く上記 抵抗手段において生成されるように選択されることができるので、上述されたリニアコン バータの両方の欠点は、克服され又は少なくとも実質的に減少されるだろう。上記調整回 路それ自身の位置においてより少ない熱の発生があるので、この配置は、高い効率で電力 の変換を行う回路に対する必要性を大幅に減少させ、従って上記調整回路は、引き出され た出力電流にかかわらず、出力の安定性と調整を最適化するように選択されることができ る。電源電流の可能出力とバッテリーの容量の両方が、明記された応用例において非常に 大きいので、全体の電力変換効率は、この応用例では最も重要なわけではない。

上記調整回路は、好ましくは、例えば、上記出力電力をより高い臨界限界点以下になるよ うに制限すること、又は"フォールドバック(fold back;折り返して戻る)"として知 られる技術である、上記コンバータが上記コンバータから引き出された電流の不規則な点 を検出したときに電源の出力電圧を単に停止することによって、上記コンバータから出力 される電流を制限するように、さらに選択される。これは、好ましくは、不正に変更され ることができるヒューズや回路ブレーカのような断続器の有無とは無関係に達成される。 上記抵抗手段は、好ましくは、そこの間に優れた熱伝導性が存在するという方法で、大き な1つの機械の本体に設けるように適合され、これによって、上記抵抗手段内において発 生した熱が急速に外に伝導される。上記調整回路は、好ましくは、上記調整回路によって 発生した熱を例えば対流によって周囲の空気に伝導するようにそれの能力を拡大する広い 表面積を有するように形成されたヒートシンクに、設けられる。

上記調整回路との使用のための上記ヒートシンクは、好ましくは、広い表面積と長手方向 の対称性を有する。上記調整回路が熱くなるとき、空気の垂直方向の流れがそれに沿って 形成されるように、上記調整回路は上記ヒートシンクの垂直な長軸に設けられてもよく、 それにより上記調整回路によって生成された熱を大気に伝導するヒートシンクの能力を向

上記調整回路は、好ましくは、上記回路の温度が予め設定された値を越えると電力を伝送 することを停止するように選択される。この"熱式カットアウト"は、フォールドバック を誘発する状況が、必ずしも故障の発生を瞬時に引き起こさないので、上述したフォール ドバックの特徴との組み合わせであっても、有用で安全な特徴である。さらに、例えば、 もし上記調整回路がヒートシンクが満足に動作するには熱すぎる領域に設けられるならば 、電気的な過負荷がなくてもオーバーヒートをする可能性がある。

# 【図面の簡単な説明】

本発明のさらなる目的と利点は、次の添付の図面を参照した好ましい例示的な実施形態以 下の詳細な記述において説明されるであろう。

図1は、本発明に係るDCコンバータの第1の実施形態の回路図を示し、

図2は、DCコンバータの第2の実施形態の回路図を示し、

20

30

40

10

20

30

40

50

図3は、DCコンバータの第3の実施形態の回路図を示し、

図4は、DCコンバータの第4の実施形態の回路図を示し、

図5は、DCコンバータの第5の実施形態の回路図を示し、

図6は、第3と第5の実施形態のヒートシンクの温度と供給される出力電流との間の関係を図示し、

図7は、本発明において用いるのに適切なヒートシンクの端面であり、

図8は、図7において図示されたヒートシンクに組み込まれた本発明に係る調整回路の断面図であり、

図9は、図7のヒートシンクの透視図であり、

図10は、本発明に係るコンバータにおいて用いる抵抗ユニットの透視図であり、

図11は、本発明に係るDCコンバータの取り付けを図示する。

### 詳細な説明

まず、図1を参照すると、本発明のDCコンバータの第1の実施形態は、トラックの24 Vのバッテリーのような1つの機器の外部バッテリーの端子にそれぞれ接続するための入力端子1、2を有する。調整回路は、電力を受け取る入力端子8、10と、電子付属品の電源入力部に接続するための出力端子5、6とを有する調整ユニット3内に位置決めされる。上記コンバータは、その入力端子1、2の間の電圧差が、例えば、上記出力端子5、6の電圧差の2倍より大きくなるように、上記バッテリーからDC電圧を段階的に下げる。抵抗ユニット4は、バッテリーの端子1、2の間の調整ユニット3と直列に接続され、抵抗R1とヒューズFS1を備える。

上記抵抗ユニット 4 はケーブル 9 によって調整ユニット 3 に接続され、上記ケーブル 9 の長さは、上記抵抗ユニット 4 が上記調整ユニットから遠隔に配置されることができるように、少なくとも数センチメートルであり、好ましくは数メートルまでである。上記抵抗ユニット 4 は、それが生成する熱がシャシーに伝導されるように、トラックのシャシーのような機器の大きな部分上に設けるように適合される。上記調整ユニット 3 は、シャシーの異なる位置か、もしくは、例えばトラックのダッシュボードの下など、トラックの他の場所に配置され、上記調整ユニット 3 によって生成された熱を周囲の空気に伝導するように適合されたヒートシンクと共に優れた熱の接触を形成する。

上記調整ユニット 3 内において、電流は、R 1 の抵抗値と同じオーダー(しかし同一である必要はない。)のすべて同じ抵抗値の抵抗器 R 2 、 R 3 、 R 4 、 R 5 及び R 6 の間に等しく分配される。出力端子 5 と 6 の間の電圧は、それぞれ 3 アンペア仕様を有する 5 個のレギュレータの I C 1 乃至 5 を使用して 1 2 ボルトに保持され、抵抗器 R 7 及び R 8 とコンデンサ C 1 、 C 2 及び C 3 によって動作中において制御される。一般的なコンポーネントを使用するこの方法において、 1 5 アンペアまでの出力電流を保持することが可能であり、それは従来のコンバータの電流の出力値よりかなり高い。

レギュレータのIC1及びIC5は、好ましくは、レギュレータが予め設定された温度に達するときに調整ユニット3が電源の供給を停止するように選択される。例えば、上記レギュレータは、その特性を有する集積回路KA350であってもよい。

本実施形態において、FS1及びFS2は、それぞれ25アンペア及び15アンペアの容

量を有するブレードヒューズ(blade fuse)である。FS3、FS4及びFS5は別の3つのブレードヒューズであり、それの総計の値は15アンペアを越えず、通常はそれぞれ5アンペアの容量を有する。

図2は、第1の実施形態の変形バージョンである本発明の第2の実施形態を図示する。この第2の実施形態は、製造がより安価でかつ簡単なので、第1の実施形態より好ましい。それは5アンペアを出力するように設計され、電気的に過負荷又はオーバーヒートの状況においては、自動的に電力の供給を停止する。次いで、上記コンバータは、障害状況が一掃されるか又は温度が許容レベルに減少されると、自動的に正常な機能を再開する。

この実施形態においては、入力側の抵抗ユニット4は、コネクタジャックとプラグのアセンブリ9"を含むマルチケーブルリード線9′によってレギュレータユニット3から分離される。

この回路におけるコンポーネント値は、以下の通りである。

IC6、IC7 = LM350型の集積回路レギュレータ

C 4 = 4 7 µ F / 3 5 V の電解コンデンサ

C 5 、C 6 = 1 0 0 μ F / 1 6 V の電解コンデンサ

D1 = IN4001型ダイオード

R 1 ' = 1 . 5 オームの巻線抵抗器

R 9 = 1 2 0 オームの巻線抵抗器

R 1 0 = 1 . 2 K オームの巻線抵抗器

図3に図示される第3の実施形態は、第1の実施形態の抵抗ユニットと等価な抵抗ユニット4を使用するが、電流が主として抵抗器R2を流れる異なる調整回路を用いる。上記回路のコンポーネントの仕様は、以下の通りである。

TR1=MJ15004(TO3)のPNPトランジスタ。

TR2=BD744(TO220)のPNPトランジスタ。

IC8=L7808CP型の集積回路レギュレータ。

 $C4 = 2200 \mu F / 16 ボルトの電解コンデンサ。$ 

R 1 = 0 . 5 オーム / 1 0 0 ワットの巻線抵抗器。

R 1 1 = 0 . 0 5 オーム / 2 5 ワットの巻線抵抗器。

R 1 2 = 2 2 0 オーム / 1 ワットの金属膜抵抗器。

R 1 3 = 3 . 3 オーム / 2 . 5 ワットの巻線抵抗器。

R 1 4 = 1 5 0 オーム / 1 ワットの金属膜抵抗器。

 $C7 = 1000 \mu F / 35 ボルトの電解コンデンサ。$ 

C 8 = 1 µ F / 3 5 ボルトの電解コンデンサ。

C 9 = 1 0 0 0 μ F / 3 5 ボルトの電解コンデンサ。

C 1 0 = 2 2 0 0 µ F / 1 6 ボルトの電解コンデンサ。

当業者によって認識されるように、IC8の上述の選択は、その温度が予め設定された値に達すると、上記回路は電圧を伝達することを停止することを意味する。従って、この温度で熱のカットアウトがある。

図4は、第3の実施形態の変形である本発明の第4の実施形態を図示する。第4の実施形態は、製造がより安価で簡単なので、第3の実施形態より好ましい。それは15アンペア 40までを出力するように設計されている。

第2の実施形態におけるように、レギュレータユニット3は、抵抗器ユニット4を介して、リード線9'と、ジャックとプラグのアセンブリ9"とを介して入力端子及び出力端子に接続される。

図示されたコンポーネントの値は、以下の通りである。

D 2 = I N 4 0 0 1 型のダイオード

IC9 = LM350型の集積回路

TR3 = MJE15004型のトランスミッタ

TR4 = BD744C型のトランジスタ

ZD1 = IN5355B型のツェナーダイオード

10

20

30

```
C 1 1 = 4 7 µ F / 3 5 V の電解コンデンサ
```

C 1 2 、 C 1 3 = 1 0 0 µ F / 1 6 V の電解コンデンサ

C 1 4 = 0 . 4 7 µ F / 6 3 V の電解コンデンサ

R 1 = 0 . 5 オームの巻線抵抗器

R 1 5 = 1 2 0 オームの巻線抵抗器

R 1 6 = 1 . 2 K オームの巻線抵抗器

R 1 7 a 乃至 d = それぞれ 2 7 オーム

R 1 8 = 0 . 0 5 オームの巻線抵抗器

図5に図示された実施形態において、電流は再び主として抵抗器R19を介して出力端子5、6に流れる。電圧は、L123CT型のレギュレータである集積回路IC9を使用して調整される。このコンバータは、回路が、例えばもし回路の出力端子が互いに接続されるときに発生する重大な電流の変動を経験すると、IC9は出力電圧をそれがリセットされるまでローレベルにさせる、"フォールドバック"として知られる電流制限の技術を有するという特徴を有する。

上記回路におけるコンポーネント値は、以下の通りである。

IC10=L123CT型の集積回路レギュレータ。

 $C15 = 1000 \mu F / 35 ボルトの電解コンデンサ。$ 

 $C 1 6 = 10 \mu F / 16 ボルトの電解コンデンサ。$ 

C17 = 2200µF/16ボルトの電解コンデンサ。

C 1 8 = 4 . 7 µ F / 3 5 ボルトの電解コンデンサ。

 $C 1 9 = 4 7 0 p F / 1 0 0 \pi h + 0 \tau = 2 \pi / 2$ 

R 1 = 0 . 5 オーム / 1 0 0 ワットの巻線抵抗器。

R 1 9 = 0 . 0 5 オーム / 2 5 ワットの巻線抵抗器。

R 2 0 = 6 . 8 キロオーム / 0 . 2 5 ワットの金属膜抵抗器。

R 2 1 = 3 . 6 キロオーム / 0 . 2 5 ワットの金属膜抵抗器。

R 2 2 = 7 . 5 キロオーム / 0 . 2 5 ワットの金属膜抵抗器。

他のコンポーネントは、電圧コンバータの第3の実施形態の対応するコンポーネントと同じ値を有する。

図6は、ヒートシンクの温度と、図3又は図5の電圧コンバータの出力から引き出される電流との間の関係を図示している。2つの曲線は、電圧コンバータへの入力が23.3ボルト(トラックのバッテリーから送られる典型的な最も低い電圧)と、27.6ボルト(バッテリーが充電されている間に送られるであろう電圧)である場合を、それぞれ表す。理想的には、上記コンバータは、2つの曲線の間の電流の範囲において動作される。

上述の本発明の第1、第3及び第5の実施形態は以下の仕様を満たすことが発見された。

20

出力電圧: - DC13.8ボルト。

出力電流:- 0乃至15アンペア。

入力電圧: - DC23. 3乃至27. 6ボルト。

最大入力電圧の過電圧: - DC35ボルトで短期間、乗物への供給の故障状態。

電流過負荷保護:- 15アンペアでタイプ2の電流制限。

(またタイプ1)

: - 15アンペアでタイプ3の電流フォールドバック。

動作可能温度幅:- -40°C乃至+40°C\*がより良い。

\*+40° Cでのヒートシンクの温度は86° C/15ア

ンペア。

第 2 及び第 4 の実施形態は、それぞれ 5 及び 1 5 アンペアまで、又はそれぞれ 6 0 又は 1 8 0 ワットの最大ワット量を伝送する。

図 7 は、レギュレータユニットのためのヒートシンクとして用いるのに適当なヒートシンク 1 4 の端面の図である。上記ヒートシンク 1 4 は、適当にはアルミニウムの押し出し成形物である。それは、長手方向の対称性を有し、従来方法により熱の最大の消失のためにそれの長軸が垂直になるように設けられる。

図8は、どのようにしてレギュレータ回路が、図7に示されたヒートシンク14に組み込れてヒートシンクユニットを提供するかを図示している。プリント配線回路基板19に1と面15の間に得られるように、ヒートシンク14の中央面15と接して置かれる。次にで、上記回路は、回路基板19のために機械的なサポートを提供する熱伝導性充てんの長いで、上記回路は、回路基板19のために機械的なサポートを提供する熱伝導性充てんの長いつンド(compound)21内に入れられる。調整回路は、ヒートシンク14の全体の長さに沿っては延在せず、カバーされていない面15の終端部分を残す。従って、充てんコンパウンドがヒートシンク14の全ての長さに沿って付けられると、調整回路は、たってんコンパウンドと接触リンク14と接するコンポーネント17の部分を除いて、充てんコンパウンドと接触リンク14と接する。従って、上記調整回路は、物理的干渉やヒートシンクユニットと接触リンクに囲まれる。従って、上記調整回路は、物理的干渉やヒートシンクユニットと接触がそれを通して調整回路に突出しながら、密封した接触を形成し、従って、この方に完全な防水として、又は少なくとも耐水として生成される。

充てんコンパウンド 2 1 の上面はプレート 2 2 によってカバーされる。従って、ヒートシンク 1 4 とプレート 2 2 は、調整回路に対してハウジング 2 5 を構成する。

第2のプレート23は、ヒートシンクの他方側の開口部を閉じる。2つのプレート22、23は、キャップ25、26を有するピン24によって一緒に固定される。プレート23とヒートシンク14の中央領域との間に形成された開口部は、充てんコンパウンド27で満たされる。

この実施形態において使用された充てんコンパウンド 2 1 、 2 7 は、好ましくは熱伝導性を有し、それは例えばエレクトロルーブ(Electrolube)によって供給される ER 2 / 8 3 のようなコンパウンドでもよい。

図9は、図8において図示されたユニットの透視図である。腕木(ブラケット)30は、螺子31、33によってヒートシンクユニットに取り付けられ、アパーチャ35、37を用いて、例えば、トラックのダッシュボードの下のような1つの機械の本体や、又はトラックのシャシーに接続するために適合される。ヒートシンクユニットへの電気的な入力は、リード線38とプラグ39を介して行なわれる。

10

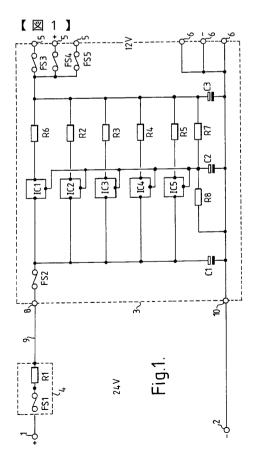
20

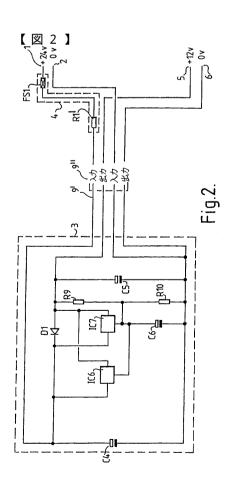
30

図10は、本発明に係るコンバータの一実施形態の抵抗器(R1、R1))を含む抵抗器コニット45を透視図で図示している。上記抵抗器は、ピン41、43によって上記抵抗器がコンバータの支持台に電気的に接続されるピン41、43を有する。上記抵抗器ユニット45は、プレート47、49を含むハウジングの円筒部分46によって囲まれ、円筒部分46から電気的に絶縁されたその抵抗器を含む。上記ハウジングは、アルミニウムの押し出し成形物である。上記プレート47、49は、抵抗器と上記シャシーの間に特に優れた熱伝導性が得られるように、ハウジングを例えばトラックのシャシーに取り付けるためのアパーチャ51を提供する。上記円筒部分46は、従来方法により熱の消失を助けるために、外部に肋骨状部材を付けられるが、典型的には、50ワットと100ワットの間の使用において、シャシーに熱を伝導される。

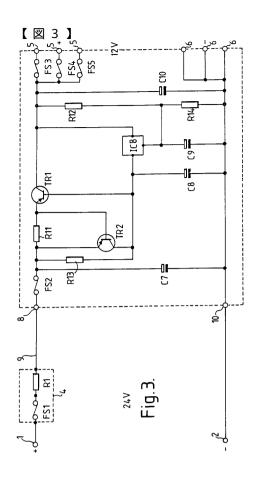
図11は、トラックの運転台50内への本発明に係るコンバータの取り付けを図示している。ヒートシンクユニット51は、ボンネットの隔壁の内部に長軸が垂直になるように設置される。安定抵抗器53は、シャシー部分に設けられる。上記コンバータは、運転台の隔壁の内側に設けられたヒューズホルダー55と、また運転台の隔壁内に設けられたマルチコネクタキット57と、ダッシュボード上に装着されたLED59キットをさらに備える。

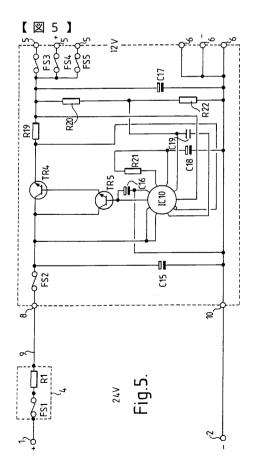
上述された複数の実施形態の多くの変形例は、当業者には明らかなように、本発明の範囲の中で可能である。例えば、好ましくは調整回路はリニアコンバージョンの形態である必要はないが、発振を基礎とする調整回路を使用する変形例は受容される。上記コンバータはまた、例えば船、又は少なくともDC電源を含む機械類の輸送手段のような、トラック以外の乗物と組み合わされて使用されてもよい。

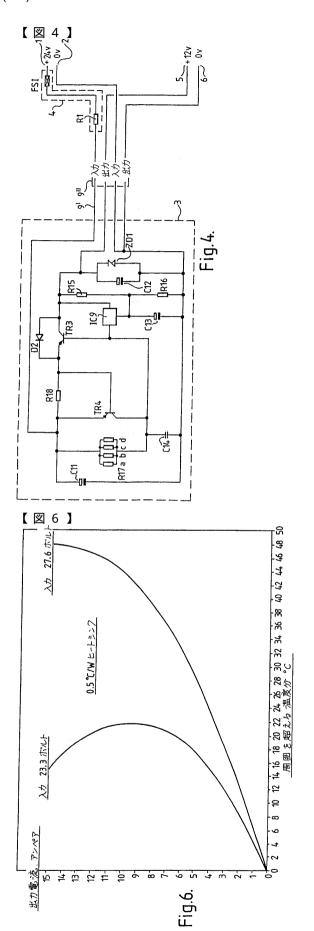


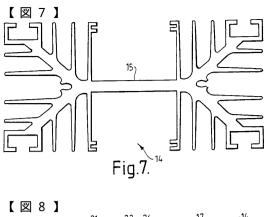


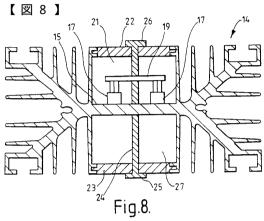
20

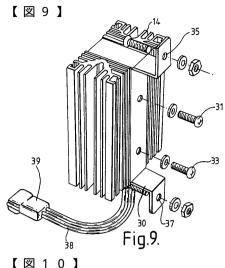


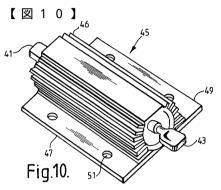


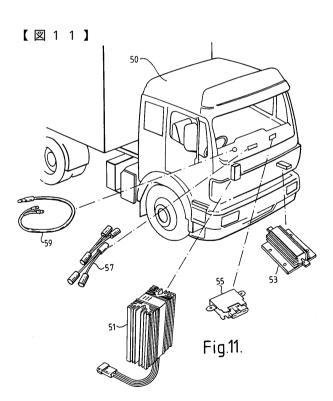












## フロントページの続き

(72)発明者 バーカー,キース・フィリップ イギリス、エスピー4・0エルイー、ウィルシャー、エイムスベリー、ポートン、ホアフィールド 1.2番

## 審査官 櫻田 正紀

(56)参考文献 実開平 0 4 - 0 8 2 7 1 3 (JP,U) 特開平 0 5 - 1 0 8 1 7 4 (JP,A) 実開平 0 4 - 0 4 0 3 1 5 (JP,U) 実開平 0 3 - 0 7 3 4 5 8 (JP,U) 特開平 0 6 - 0 4 3 9 5 1 (JP,A) 実開平 0 5 - 0 5 5 2 0 7 (JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) GO5F 1/00 - 1/70